

財務諸表に対する注記

1. 継続組織の前提に関する注記

継続組織の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況は存在していない。

2. 重要な会計方針

公益法人会計基準（平成20年4月11日、令和2年5月15日改正、内閣府公益認定委員会）を採用している。

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有有価証券……原価法によっている。

(2) 固定資産の減価償却の方法

車輛運搬具・機械装置及び什器備品……定率法による減価償却を実施している。

リース資産……リース期間定額法による減価償却を実施している。

ソフトウェア……定額法による減価償却を実施している。

(3) 引当金の計上基準

退職給付引当金……期末在職者の期末要支給額に相当する金額を計上している。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式によっている。

3. 会計方針の変更

該当なし。

4. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基 本 財 産				
投資有価証券	119,931,900	10,000,000	10,000,000	119,931,900
定期預金	25,068,100	0	0	25,068,100
小 計	145,000,000	10,000,000	10,000,000	145,000,000
特 定 資 産				
退職給付引当資産	9,130,575	6,762,600	1,053,750	14,839,425
小 計	9,130,575	6,762,600	1,053,750	14,839,425
合 計	154,130,575	16,762,600	11,053,750	159,839,425

5. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定 正味財産から の充当額)	(うち一般 正味財産から の充当額)	(うち負債に 対応する額)
基 本 財 産				
投資有価証券	119,931,900	(0)	(119,931,900)	(0)
定期預金	25,068,100	(0)	(25,068,100)	(0)
小 計	145,000,000	(0)	(145,000,000)	(0)
特 定 資 産				
退職給付引当資産	14,839,425	(0)	(0)	(14,839,425)
小 計	14,839,425	(0)	(0)	(14,839,425)
合 計	159,839,425	(0)	(145,000,000)	(14,839,425)

6. 担保に供している資産

定期預金(基本財産)25,000,000円(帳簿価額)は、借入金(運転資金)の担保に供している。
但し、令和3年度末において、借入金は0円である。

7. 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高

債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	債権金額	貸倒引当金の 当期末残高	債権の 当期末残高
未収金	172,034,291	0	172,034,291
合 計	172,034,291	0	172,034,291

8. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
利府国債(20年債)第138回	10,000,000	11,279,290	1,279,290
神奈川県債(5年債)第76回	10,000,000	10,002,420	2,420
大阪府債(20年債)第10回	20,000,000	22,849,180	2,849,180
川崎市債(5年債)第53回	10,000,000	10,000,000	0
神奈川県債(10年債)第247回	49,951,500	49,645,000	△306,500
大阪府債(10年債)第461回	9,980,400	9,850,500	△129,900
三菱UFJFG期限前劣後免除特約付第29回	10,000,000	9,959,700	△40,300
合 計	119,931,900	123,586,090	3,654,190

9. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
負担金等						
地方公共団体負担金等	東京都	0	180,000	180,000	0	
	千葉県	0	200,000	200,000	0	
	茨城県	0	100,000	100,000	0	
	横浜市	0	100,000	100,000	0	
	川崎市	0	170,000	170,000	0	
	横須賀市	0	200,000	200,000	0	
補助金						
民間補助金	(公財)	0	9,894,000	9,894,000	0	
	日本海事センター					
合 計		0	10,844,000	10,844,000	0	